

MIOTSUKUSHI

滯標 No,88 2011年4月20日発行

大阪府青年国際交流機構 会長 酒井洋右

皆様ご存知の通り、平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災により、多くの IYEO 会員も被災に会い、また復興支援に尽力を尽くされている方もいらっしゃいます。大阪府青年国際交流機構(以後、大阪 IYEO とする)の皆様も、様々な形で支援に尽力を尽くされていることと存じますが、今回の総会で大阪 IYEO からの具体的な支援策をまとめたいところです。そこで裏面にまとめました「第5号議案 東日本大震災における関東東北地方 IYEO の復興支援金拠出について(案)」を総会前に事前に皆様にお目通しいただきたく、今回の滯標は長年継続してきました前年度派遣者の参加報告、事業内容の報告に差し替えてこの内容に致しました。

会員の皆様ならば既にご覧いただいていると存じますが、IYEO では540万円強(4/12現在 <http://www.iveo.or.jp/ja/shien/bokin.htm> 参照)の東日本大震災募金を募り、大阪 IYEO からも役員判断で寄付をしておりますが、被災地域にいらっしゃる IYEO 会員の方に、生活基盤の復興の後に、IYEO の活動を更に、今まで以上に継続して活動していただきたいという思いでこの5号議案を考えました。

平成23年3月19日に大阪 IYEO メーリングリストに配信した文面を拝借しますが、別紙会計報告から勘案すると、ここ3年平均での大阪 IYEO の活動経費が年間約35万円であることから、今の資金状態であればこの先約5年は今まで通りの活動ができる状況にあるということです。大阪 IYEO の資金は、青少年の健全育成や活発な国際交流活動の為に、また、大阪 IYEO が充実した活動を行えるようにと、会員の皆様に年会費の納入や受入事業への参加をお願いし、ご協力いただきながら、無駄遣いせず大切に使い、残金を積み立ててきたものです。今後、大阪 IYEO がより精力的に活動していく為に活かしていけたらと考えておりました。

しかし、未曾有の自然災害により甚大な被害を受け、ごく普通の生活を送ることさえ困難な地域が大規模に発生しています。それら被災地域には、多くの IYEO 会員・青少年がいます。その為、それらの地域が少しでも早く復興し、多くの IYEO 会員や青少年が、のびのびと活動できる環境を取り戻すことが大切だと思います。

つきましては、大阪 IYEO の財政基盤が数年前に戻ってしまうことになる予定です。会員皆様の会費納入も今まで以上により多くの方にご協力をお願いしたく存じます。